

速報！

令和2年度診療報酬改定 告示・通知

2020年3月5日（木）、令和2年度診療報酬改定に関する告示等が提示されました。改定に関する動画や説明資料も掲載されています。

以下、協会HPでリハビリテーションに関する内容を抜粋して紹介いたします（準備中）。

[TOP ページ](#) → [協会について](#) → [診療報酬改定一覧](#) → [令和2年度診療報酬改定情報](#)

説明資料・動画掲載 URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00001.html

告示等掲載 URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00027.html

（第2 改定の概要）令和2年度診療報酬改定説明資料

入院医療について（05. 入院医療）

地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟

訪問看護について（07. 在宅医療・訪問看護）

機能強化型等訪問看護ステーション（人員配置要件、理学療法士等による訪問看護の見直し）

精神医療について（08. 精神医療）

精神療養病棟等（リハビリテーションの推進）

リハビリテーションについて（09. 個別的事項）

摂食嚥下リハビリテーション、リハビリテーション実施計画書、施設基準・運用・対象患者の見直し（呼吸器リハビリテーション料、難病患者リハビリテーション料、脳血管疾患等リハビリテーション料、外来リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、リンパ浮腫指導管理料及びリンパ浮腫複合的治療料）

<改定説明動画（You Tube）>

※説明資料に沿って動画が区分されています。

※リハビリテーションに関するQ&Aは14（Q&A・医科）の12：35～です。

※2ページ目に続きます。

(第3 関係法令等) 告示・通知等	
診療報酬の算定方法の一部を改正する件 (告示)	リハビリテーション ※各項目の点数
○診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (通知)	別添1 (医科点数表) ※各項目の運用に関する情報 様式 (医科) ※リハビリテーション実施計画書等の様式
○基本診療料の施設基準等の一部を改正する件 (告示)	※入院料にかかる施設基準等について
○基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (通知)	※入院料にかかる施設基準等について
○特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件 (告示)	※疾患別リハビリテーション料等にかかる施設基準等について
○特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (通知)	※疾患別リハビリテーション料等にかかる施設基準について
○訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件 (告示)	※訪問看護ステーションにかかる費用について
○訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (通知)	※訪問看護ステーションにかかる項目の運用に関する情報
○訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて (通知)	※訪問看護ステーションにかかる届出等に関する情報

～ [eラーニング] 2020 年度診療報酬改定研修会のご案内～

リハビリテーション分野に特化した診療報酬改定の研修会を eラーニングで実施いたします。

詳細はこちら→ <http://www.japanpt.or.jp/about/seminer/browse/09/>

(会員の皆様へ) FAX 番号・代表者名・施設名等の変更は施設代表者のマイページよりお手続きください。
間違い FAX がありましたら、大変恐れ入りますが、上記 TEL/FAX までご連絡ください。